



ねつ造

存在しないデータまたは架空の研究結果等を作成すること

改ざん

研究資料、機器または過程を変更する操作を行うことにより、データもしくは研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

盗用

他人のアイデア、分析・解析方法、データ、調査結果、論文または用語を、本人の了解もしくは適切な表示なく流用すること

この特定不正行為以外にも、近年では「二重投稿」、「不適切なオーサーシップ」等が不正行為として認識されるようになってきています。

二重投稿

他の学術誌等に既発表または投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿する行為

不適切なオーサーシップ

論文において著者とすべきでない者を登録もしくは除外するなど、適正に論文著者を公表しない行為



CHECK!

研究倫理教育について

本学に所属する研究者(研究に従事する職員、大学院生、研究員等)は、所属する学部等責任者の指示に従って、研究倫理教育を必ず受講する必要があります。各学部等の特性に応じた研究倫理教育の他、日本学術振興会が提供する研究倫理教育eラーニングコースである『eL CoRE』を受講し、その修了証を学部等責任者に提出することを義務化しています。

また、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)が提供する研究倫理教育eラーニングコースである『APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)』の受講についても推奨しています。

研究データの保存について

研究を遂行するためには、定められたガイドラインや諸規定を遵守するほか、倫理性と清廉性をもって研究を行うことが必要です。そのほか、研究成果の検証可能性を確保するために、研究データは適切に保存、管理することが研究者に求められています。万が一、研究者自身が不正行為に対する疑惑をかけられた際に、自己防衛に資することにもつながるためです。

本学では、研究データの保存期間を研究成果の発表後5年間と明確に定めています。研究データの適切な保存、管理をお願いします。

問い合わせ

神戸学院大学

研究支援センター 研究支援グループ



電話番号 078-974-4297

E-mail kenkyu@j.kobegakuin.ac.jp

URL https://www.kobegakuin.ac.jp

(より詳細な情報は本学ホームページ「公正な研究及び研究費の適正な取り扱いへの取り組み」をご参照ください。)

【2020年3月発行】

研究者のための不正防止必携ガイド

研究活動上の不正行為を防止するために

研究活動上の不正行為とは

「不正行為」とは、研究者倫理に反し、研究活動および研究成果の発表において、その本質ないし本来の趣旨をゆがめ、科学コミュニティの正常な科学的コミュニケーションを妨げる行為を指します。中でも、特定不正行為と呼ばれている、「ねつ造」、「改ざん」、「盗用」については、より重大なものとして位置付けられております。

心当たりはありませんか?

これらの不正行為に関与した場合、採択される科研費などの競争的資金等に対して、その助成元である文部科学省や日本学術振興会などからの返還命令や、申請の制限等の措置が検討されるほか、本学において懲戒処分等の措置が検討される可能性があります。

また、不正行為に関与していない場合でも、当該不正行為があった研究に係る論文等における責任著者である場合は、その責任著者に対して同様の措置が検討される可能性があります。

神戸学院大学

不正行為発見

(ねつ造・改ざん・盗用等)

不正行為を発見した際の 対応方法について

- 不正行為の通報を行う方によって、窓口(通報先)が異なります。
- 電話での通報の際は、最初に不正行為の通報であることをお伝えください。
- 不正行為の通報については、誹謗中傷を防ぐために、氏名、連絡先のない通報については受け付けません。直接の通報や電話での通報の際、必ず氏名、連絡先をお伺いします。電子メール、封書等での通報の際は、必ず氏名、連絡先等を明記してください。
- 通報の際に何った氏名、連絡先、通報の内容は、目的以外に使用しません。

教職員

学生

学外者

告発・相談

内部監査室
学部等
研究支援センター

学生支援センター

総務部

※他に、学会等の科学コミュニティや報道により不正行為の疑いが指摘された場合等

告発・相談受付窓口

ポートアイランド第1キャンパス

各学部長等
078-974-1551 (代表) ※交換室より転送可
学生支援センター KPC学生支援グループ
078-974-4575
総務部 総務グループ
078-974-4090

有瀬キャンパス

内部監査室
078-974-5899
各学部長等
078-974-1551 (代表) ※交換室より転送可
研究支援センター 研究支援グループ
078-974-4297
学生支援センター KAC学生支援グループ
078-974-2206
総務部 総務グループ
078-974-1805

夜間・休日

078-974-1555

※メールアドレスは、本学ホームページ「公正な研究及び研究費の適正な取り扱いへの取り組み」の「通報窓口一覧」よりご確認ください。

危機管理委員会

報告

法人事務局長・大学事務局長

統括責任者(研究担当副学長)

報告

最高責任者(学長)

3 危機管理委員会の招集を要請し、必要な措置を講じる

2 調査結果報告

調査委員会

最高責任者が本調査の実施を決定した時は、調査委員会を設置

組織

- (1) 本学教職員
- (2) 専門的知識等を有する学外者
- (3) その他委員長が必要と認めた者

委員の半数以上は本学に属さない者、かつ、全ての委員は告発者および本調査対象者と直接の利害関係のない者

1 設置

学部責任者に予備調査を指示

予備調査の結果、本調査の開始を決定

連携

内部監査室